

## 「白老町学校教育基本計画（案）」及び

## 「第3次白老町社会教育中期計画（案）」

についてご意見を募集いたします。（パブリックコメント）

「白老町学校教育基本計画（案）」及び「第3次白老町社会教育中期計画（案）」を取りまとめましたので、白老町自治基本条例第10条の規定に基づき、町民の皆様にお知らせし、ご意見を募集いたします。

### ■ご意見を募集する政策等の案の名称

「白老町学校教育基本計画（案）」

「第3次白老町社会教育中期計画（案）」

### ■ご意見募集期間

令和3年2月5日（金）から令和3年3月8日（月）まで

### ■政策等の趣旨、目的及び背景

白老町では、この度策定する「白老町教育大綱」に示された方針に基づき、教育行政を推進するにあたって、「白老町学校教育基本計画（案）」と「第3次白老町社会教育中期計画（案）」を策定し、今後8年間の白老町の教育の目標や方向性を示すものとししました。

また、「白老町学校教育基本計画（案）」は学校教育分野、「第3次白老町社会教育中期計画（案）」は社会教育分野と各分野別計画とし、この2計画を併せて「白老町教育振興基本計画（案）」とし、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付け、策定するものです。

### ■公表する資料

「白老町学校教育基本計画（案）」

「第3次白老町社会教育中期計画（案）」

### ■公表資料の入手方法

町ホームページからダウンロードしていただくか、白老町役場（企画課、町民課窓口）、各出張所、いきいき4♥6、白老町コミュニティセンター、図書館で入手できます。

（裏面へ続く）

## ■意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内の学校等に通学する方
- (5) 町民が自主的に組織した団体
- (6) 白老町に納税義務を有している方
- (7) パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

## ■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に、必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。(様式は、資料公表場所にも用意しております。)

- (1) 直接提出 白老町教育委員会 (各担当課)  
各出張所  
いきいき4♥6  
白老町コミュニティセンター  
図書館
- (2) 郵送 〒059-0906 白老郡白老町本町1丁目1番1号  
白老町教育委員会 宛  
※令和3年3月8日(月) 当日消印有効
- (3) FAX (0144) 85-2024  
白老町教育委員会 宛
- (4) 電子メール [gakkou@town.shiraoi.hokkaido.jp](mailto:gakkou@town.shiraoi.hokkaido.jp)

## ■提出されたご意見の取扱い

- ・ 提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・ 計画(案)に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ 提出されたご意見およびご意見に対する町の考え方は、広報、ホームページ等を通じて公表するほか、ご意見を提出された方に対してもお知らせします。
- ・ 口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・ パブリックコメント結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

## ■お問い合わせ先

白老町教育委員会 学校教育課／生涯学習課  
〒059-0906 白老郡白老町本町1丁目1番1号  
電話：(0144) 85-2022 FAX：(0144) 85-2024  
電子メール：[gakkou@town.shiraoi.hokkaido.jp](mailto:gakkou@town.shiraoi.hokkaido.jp)